

患者さん・ご家族の皆様へ

2017年06月26日

原薬メーカー「山本化学工業」の法令違反に関する

報道について(第2報)

原薬メーカー「山本化学工業」において、届出とは異なる方法で製造された原薬が出荷されていたことが、6月22日付で報道されました。当該原薬は国内に流通する医薬品の原料として使用されており、当院においてこのメーカーが製造した原薬を含む医薬品に関して調査を行いました。

その結果、当院で採用し患者さんに処方している下記の一部医薬品に当該原薬メーカーが製造した原薬が用いられているが判明いたしました。しかしながら、原薬の製造工程に法令違反があったものの、行政当局により品質には問題ないことが科学的に証明されており、当該原薬を使用した医薬品に関しては出荷が継続されております。したがって当該原薬が使用された医薬品の使用により、健康被害の発生や効果に影響が無いものと判断しております。そのため現時点において対象医薬品の使用を取り止めることは考えておりません。

このたびの報道により、お薬を服用中の患者さんとそのご家族の方々は不安や不信感をお持ちのことと思います。一方でご自身の判断で使用を中止されますと症状の悪化に繋がるおそれがございます。

該当の医薬品に関する不安や疑問、ご希望などがございましたら、担当医師・薬剤師・看護師または患者相談窓口(1階外来ロビー)にいつでも遠慮なくご相談ください。

なお、当院としては今後新たなことが分かり次第適切に対応し、皆様に情報を提供する予定でおります。

<当該原薬メーカーの製造した原薬を用いている当院採用の医薬品>

- ・PL配合顆粒(総合感冒薬) ・SG配合顆粒(解熱鎮痛薬)
- ・カロナール細粒(解熱鎮痛薬) ・アルピニー坐剤(解熱鎮痛薬)
- ・アスピリン「ヨシダ」(解熱鎮痛消炎薬/川崎病用薬) (以上5種)

(これ以外の当院で使用している医薬品に、当該原薬メーカーが製造した原薬は使用されておりません。)

済生会横浜市東部病院
院長 三角 隆彦

(20170626 薬剤部作成)